

平成30年度児童発達支援事業自己評価表（公表）

社会福祉法人 全国重症心身障害者(児)を守る会
中野区立療育センターアポロ園

実施：平成30年10月
公表：平成31年01月

アンケート回収率
保護者 77%（回収：132名）
職員 90%（回収：30名）

※「どちらともいえない」「分からない」は含まれない。

		チェック項目	◎：全体 ○：職員のみ	はい	いいえ	意見・工夫している点 (「・」は意見、「☆」は工夫点)	改善目標
環境・体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	◎	125	15	・工夫はしているが狭さや展開のしにくさを感じる。	
	②	職員の配置数は適切である	◎	135	13		
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等はバリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	◎	134	15	・バリアフリー化されているが防音の工夫があると良い。	
	④	生活空間は、清潔で心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	◎	137	13	・指導室内のトイレにスリッパがない。 ☆上履きを着用しない療育実施。指導室内のトイレ使用については保護者説明と適時職員が保清と消毒等対応している。	清潔・不潔の支援方法の強化。
業務改善	⑤	業務改善を進めるためのPDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	◎	134	9		
	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	◎	127	5	☆保護者会(通園クラス)で結果を報告し改善目標や評価を説明している。ファイルで園内の所定の場所に設置している。	
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	◎	58	11	☆児童発達ガイドラインを参考に独自アンケートを実施し、保護者会で(通園クラス)で結果を説明し改善目標と評価を説明している。	
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	○	25	5	☆結果の回覧と説明。 採用時オリエンテーションで説明。	
	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○	23	7	・研修参加者を公平に計画的に行ってほしい。 ☆関連する学校や学級などの施設見学を研修として位置づけ見学後に報告書と朝会での報告を義務付け、情報の共有を図っている。	・年間研修計画書の作成。

		チェック項目	◎:全体 ○:職員のみ	はい	いいえ	意見・工夫している点 (「・」は意見、「☆」は工夫点)	改善目標
適切な支援の提供	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	◎	135	5		
	⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○	24	4		・Vinelandを導入に向けての職員への学習会の実施。
	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	◎	133	4	☆担当職員(専門職含む)全員参加して対象児のカンファレンスシートを基にカンファレンス(個別支援計画に関する)を実施して支援内容を決定している。	
	⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	◎	124	0		
	⑭	活動プログラムの立案をチームで行っている	○	28	2		
	⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	◎	133	3		
	⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせさせて児童発達支援計画を作成している	◎	130	3	☆年間活動計画を策定している。また適時見直しを図り保護者に周知を図っている。	
	⑰	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○	28	2		
	⑱	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○	26	4		
	⑲	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○	28	2		
⑳	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○	28	2			

	チェック項目	◎:全体 ○:職員のみ	はい	いいえ	意見・工夫している点 (「・」は意見、「☆」は工夫点)	改善目標
関係機関や保護者と連携	⑳ 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○	26	4	☆電話等を活用している。保護者了解のもと連携を図っている。	
	㉑ 母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○	27	3	☆看護師が主となり、情報を提供している。	
	㉒ (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	○	25	5	☆看護師が主となり対応。嘱託医と連携している。	
	㉓ (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	○	24	2		
	㉔ 移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○	27	2	☆すこやか福祉センターとの連携のもと申し送りを実施。区立幼稚園との区主導での連絡会の実施。	
	㉕ 移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○	24	2	☆すこやか福祉センターや教育委員会との綿密に連携を図っている。また、保護者から依頼確認があったときは申し送り連絡会に参加している。	・保護者了解のもと関連施設と情報の共有支援の充実を図る。
	㉖ 他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○	29	1	☆研修情報は中野区や自立支援協議会、各療育施設から適時寄せられている。	・区主催の研修会への計画的参加。
	㉗ 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や障害のない子どもと活動する機会がある	○	30	0	☆民間の保育園交流を実施している。	・交流の継続。
	㉘ 自立支援協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○	25	5	・参加者は限定している。	・資料等の周知を図る。
	㉙ 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○	29	1		
	㉚ 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	◎	60	20	・実施しているがペアレント・トレーニングの力不足を感じている。 ・「ペアレント・トレーニングとは」など、言葉の意味も含めわからない ☆職員には「ペアレント・トレーニング」について学習会を開催している。	・ペアレントトレーニングに関する学習会の継続。 ・保護者へは支援の中で説明をしていく。

	チェック項目	◎:全体 ○:職員のみ	はい	いいえ	意見・工夫している点 (「・」は意見、「☆」は工夫点)	改善目標
保護者への説明責任等	③② 運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○	29	1		
	③③ 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○	30	0		・「児童発達支援ガイドライン」の保護者周知。
	③④ 定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○	30	0		
	③⑤ 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○	25	3	・個別指導クラスでも保護者の集まる会を作ってほしい。・通園クラスの保護者会は情報交換で終わっている。	・保護者プログラムの在り方を見直す。・個別クラス保護者支援の在り方を検討。
	③⑥ 子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○	30	0		
	③⑦ 定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○	26	4	☆通園クラスでは月1回「通園だより」を発行。	・個別クラス対応の情報発信や、掲示方法などの検討。
	③⑧ 個人情報の取扱いに十分注意している	○	30	0		
	③⑨ 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○	28	2	☆学習会やミーティングを活用し理解を深めている。	
④⑩ 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○	26	4	☆おもちゃライブラリーの地域開放を行っている。		

		チェック項目	◎:全体 ○:職員のみ	はい	いいえ	意見・工夫している点 (「・」は意見、「☆」は工夫点)	改善目標
非常時等の対応	④①	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○	27	3	・マニュアルはあるが保護者支援に結び付いていない。 ☆毎月発行の「通園たより」に「ほけんだより」を掲載している。	・個別指導クラスも含め感染対応や防犯対応のポイントを掲示板で周知。
	④②	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○	26	4	・個別指導クラスは訓練に参加できていない。	・年間計画の職員・保護者に周知を徹底。 ・全員参加の災害時想定実地訓練の実施。
	④③	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○	30	0	☆初回インテークで母子手帳等含め確認。	
	④④	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○	30	0	☆職員保護者への説明と周知。	・医師による研修会の継続実施。
	④⑤	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○	29	1	☆事例発生時その都度検討をし、対策を提示実施している。	
	④⑥	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○	30	0	☆採用時研修時に必須として実施している。	・伝達講習の継続。
	④⑦	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○	30	0	☆規定で「身体拘束は行わない」とし職員・保護者に説明している。	

* 平成29年10月より児童発達支援事業個別指導クラスを開始している。(保護者回収132名のうち94名分)